

■ 2月定例会 ○会期：2月22日～3月23日(30日間) ○市長提出案件：86件、議員提出議案：4件

■市長提出案件

平成 29 年度一般会計予算を可決 (総額 1 兆 1,712 億円)

1 平成 29 年度当初予算及び関連議案

(1) 「平成 29 年度名古屋市一般会計予算」 → 賛成多数により附帯決議を付して原案どおり可決

○ 本件は、自由民主党、民進党及び公明党の3会派共同により、次の附帯決議(強い要望・意見)が提出され、3月23日の本会議において、日本共産党から反対討論が行われた後、採決を行った結果、賛成多数により附帯決議を付して原案どおり可決しました。

▼ 附帯決議(強い要望・意見)の内容 ▼

- 1 科学館B6型蒸気機関車の動態展示については、今年度実施した車両状況の調査結果に基づき、整備に伴う費用対効果、整備時期等に係る課題整理を早急に行った上で、動態展示の方法を含めた今後の方針を決定すること。
- 1 空見地区における大規模展示場整備については、現段階においては、場所、交通アクセス、港湾の用途規制、事業性などに関し、市長と愛知県知事の認識が必ずしも一致しているとは認められない状況を受け、整備に関する調査の予算は、両者の関係が解きほぐされ、調査に向けた環境が整ったと認識しうる段階において、市民に対する説明責任を十分果たす観点から、議会が了承した上で執行すること。

(2) 「平成 29 年度名古屋市国民健康保険特別会計予算」 など 40 件

→ いずれも全会一致または賛成多数により原案どおり可決

(3) 「名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19 条第 8 号の規定により提供することができる特定個人情報の範囲を限定する条例の制定について」 → 賛成少数により否決

2 名古屋城天守閣木造復元の基本設計に関する予算など

平成 28 年 6 月定例会より継続審査となっていた 6 件及び今定例会で提出された 6 件は、3 月 23 日の本会議において、採決を行った結果、賛成多数により原案どおり可決または修正可決しました。

(1) 「平成 28 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算 (第 1 号)」 など 3 件

→ いずれも賛成多数により附帯決議を付して原案どおり可決

▼ 附帯決議(強い要望・意見)の内容 ▼

- 1 名古屋城天守閣木造復元事業を進めるにあたっては、入場者数と収支見込みに対して民間調査会社から長期の予測は不可能であるとの指摘があることから、独立採算による収支相償の財源フレームを堅持するために、入場者数目標の達成に向けてあらゆる努力をすること。
- 1 財源フレームの基本的な考え方については、市民の機運醸成を図り寄付金などの募集をするほか、事業の意義について国や県の理解を得て補助金を確保するとともに、市民税 5%減税の検証による見直しも含め財源を確保すること。
- 1 総事業費 505 億円については、工期設定の適切な見直しを行うなど大幅な圧縮に努めるとともに、文化庁や優先交渉権者との協議調整状況ならびに仕様や工程および契約内容等について適宜議会への報告を行い、議会に諮りながら進め、あわせて市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めること。

※ 本件については、採決に先立ち、日本共産党から反対討論が行われました。

(2)「平成 28 年度名古屋市一般会計補正予算（第 8 号）」など 5 件

→ いずれも賛成多数により原案どおり可決

(3)「平成 28 年度名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）」など 4 件

→ いずれも賛成多数により修正可決

この修正は、既に経過した施行日の変更や、現段階での予算の合計額に合わせる計数整理を行うものです。

平成 28 年度一般会計補正予算(第 7 号)を修正可決（総額 194 億円）

3 平成 29 年度当初予算に関係のない案件

(1)「平成 28 年度名古屋市一般会計補正予算(第 7 号)」など 3 件

→ いずれも全会一致または賛成多数により修正可決

この修正は、現段階での予算の合計額に合わせる計数整理を行うものです。

(2)「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」など 28 件 → いずれも全会一致または賛成多数により原案どおり可決

(3)「職員の給与に関する条例の一部改正について」

→ 賛成多数により附帯決議を付して原案どおり可決

○ 本件は、賛成多数により附帯決議(強い要望・意見)を付して、原案どおり可決しました。

▼ 附帯決議(強い要望・意見)の内容 ▼

1 特定の事業を実施するための職員給与の削減については、その効果検証が困難であり、職員のモチベーションへの影響も懸念されるなど、本市の行政運営に多大な影響を与えることが危惧されることから、職員が誇りを持って働き続けることができるよう、人事委員会の勧告を真摯に受けとめ、市長の責任において、本市の適正かつ持続可能な人事行政に支障を来すことのない給与体系を実現すること。

■ 議員提出議案

1 意見書 (4 件) → いずれも全会一致により原案どおり可決

- 骨髄移植等に関する提供希望者（ドナー）に対する支援の充実に関する意見書
- 精神障がい者を対象とした運賃の割引制度の適用に関する意見書
- 高齢者等の住宅確保要配慮者の円滑な民間賃貸住宅への入居に関する意見書
- 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進に関する意見書

※ 意見書の全文は市ウェブサイト（市会情報）でご覧いただけます。

本紙は速報版ですので、さらに詳しい内容は、平成 29 年 5 月に発行予定の「市会だより第 155 号」をご覧ください。

この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。